

# **2026年度（令和8年度） 税制改正等に関する要望書**

2025年10月

一般社団法人 日本自動車会議所

## はじめに

日本の自動車産業は、全就業人口の約1割を占め、輸出総額や製造業の製造品出荷額においても、それぞれ約2割を占める幅広い分野に関する「基幹産業」として、日本経済へ貢献し、国内での生産活動を維持・拡大しております。

自動車産業は、今後さらなる発展のため、モビリティで関連する新しい仲間(観光・通信・ITなど)との協創により、モビリティ産業として、将来にわたって日本経済の軸として成長し、様々な社会課題の解決や新しい価値を創造していきます。これにより、モビリティに関わる全ての産業の成長のパイが拡がり、人々の暮らしを豊かにするとともに、日本の成長にも繋がっていきます。

一方で、自動車産業は、GX(グリーン・トランسفォーメーション)やDX(デジタル・トランسفォーメーション)による100年に一度と言われる大変革期に直面しており、2050年カーボンニュートラルの実現やCASEといった課題とも向き合っております。新たなモビリティ社会に向けて、環境が急速に変化しています。

このような大変革期は、過重で複雑な自動車関係諸税を抜本的に見直す大きなチャンスでもあります。モビリティがもたらす新たな経済・社会像を見据えて、自動車の枠にとどまらない幅広い議論が求められております。

しかしながら、現行の自動車税制の税体系や課税根拠は必ずしもこの環境変化に適応できているとは言えません。また、「令和7年度税制改正大綱」では、自動車関係諸税について、「カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく、国・地方の税収中立の下で、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得る」としております、近く税抜本見直しの結論が出される見通しです。

私どもは、将来のモビリティがもたらす新たな経済的・社会的受益者の拡がりを踏まえ、負担軽減・簡素化を前提に、受益と負担の関係を再構築し、自動車ユーザーの納得が得られるよう、税体系を抜本的に見直すべきであると考えます。

私ども日本自動車会議所は、自動車産業に携わる550万人と自動車ユーザーと共に、自動車関係諸税の負担軽減・簡素化の実現や、そのるべき「姿」の再構築を目指して、引き続き自動車業界一丸となった活動を続けていく所存です。

# 2026年度（令和8年度）税制改正 重点要望項目

## ■新たな時代に相応しい自動車税制に結論を出すべき

—自動車ユーザーは、税負担の軽減と、簡素で分かりやすく納得感のある税制を求めていきます—

現行の自動車税制の税体系や課税根拠は社会の変化に適応できておりず、抜本的な見直しが急務です。

足下では、米国関税や物価高の影響、カーボンニュートラル推進等を十分に踏まえる必要がある一方、ガソリン税・軽油引取税の暫定税率廃止の代替財源を車体課税に求める議論がありますが、ユーザーの理解は到底得られません。

以下の重点要望項目を大前提として、ユーザー負担を軽減し、新たなモビリティ社会を踏まえた公平・簡素な自動車税制の改革を実現すべきです。

1. 内需拡大（国内生産基盤維持）のためにも環境性能割は単純廃止
2. ガソリン税・軽油引取税の暫定税率廃止の代替財源について、車体課税への付け替えやユーザー負担増につながることは絶対反対
3. 自動車重量税にも、暫定税率は存在しており、保有課税改革の中で廃止すべき

### <自動車税制の具体的な改革>

1. 取得時課税における環境性能割の単純廃止（消費税に一本化）
2. 保有時課税は、自動車税/軽自動車税と重量税の2税目を道路損傷と環境負荷を根拠に、重量ベースの課税※に統合・簡素化し、環境性能で増減する仕組みに改革。その際、暫定税率分は廃止し、負担軽減

※軽自動車は、軽自動車としての定額課税

➢ 新保有税の導入までは、エコカー減税(重量税)/グリーン化特例(自動車税/軽自動車税)を現行水準で延長

### 3. モビリティの受益に応じた新たな課税・負担の枠組みの検討

➢ 自動車ユーザー以外も含めたモビリティ受益に応じた、持続的な新たな負担の仕組み等を検討

## ■租税特別措置等に関する要望

### 1. 自動車重量税、自動車税等に係る特例措置（エコカー減税・環境性能割・グリーン化特例）の延長

2025 年度（令和 7 年度）税制改正大綱等を踏まえ、2050 年カーボンニュートラル実現へ向け、現在の自動車の燃費基準に対する達成率、電気自動車の普及状況を鑑み、自動車重量税のエコカー減税、自動車税・軽自動車税の環境性能割及びグリーン化特例について現行の措置を延長するとともに所要の検討を行う。

### 2. ガソリン税・石油ガス税等の Tax on Tax の解消

ガソリン税や、LPG 自動車等の石油ガス税等に消費税が掛けられている Tax on Tax は、税に税が課せられるという極めて不合理な仕組みであり、ガソリン税・石油ガス税等の Tax on Tax は解消すべき。

### 3. 先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置の拡充・延長

交通事故の防止及び被害の軽減のため、衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）を搭載したトラック等の取得に係る自動車重量税の特例措置を延長する。また、特例措置の対象にオートレベリングを追加する。

### 4. ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等のバリアフリー車両に係る特例措置の延長

高齢者や障害者等の利便性・安全性の向上を図るため、バリアフリー車両（ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシー）に係る自動車重量税の特例措置を延長する。

### 5. 電気バス等に係る特例措置の創設

バス事業における温室効果ガスの排出量を削減し、「2050 年カーボンニュートラル」社会の実現に貢献するため、電気バス等に係る次の特例措置を創設する。

- ・自動車重量税：取得後、5 年間免税
- ・自動車税（種別割）：取得した翌年度から 5 年間、税額を概ね 75% 軽減

### 6. 動力を持たない被牽引車（トレーラー）への環境性能割の課税は即刻廃止

牽引車であるトラクターが環境性能割を負担しており、動力を持たない被牽引車（トレーラー）への課税は過大であり即刻廃止すべき。

### 7. 営業用自動車の軽減措置の維持

営業用自動車は、日本経済や国民生活を支える物流・公共輸送の一翼を担っており、特に災害時には緊急物資輸送の機能も発揮するなど、ライフラインとしての重要な役割を有している。事業の公共性にも配慮し、営業用自動車の軽減措置は維持すべきであり、財源確保や減税の代替財源として検討することに強く反対する。

以上

## [関連する要望事項] (順不同)

### (I) 自動車関係諸税に係る税制措置

- ・災害時における地方公共団体等への電動車等の提供・貸出に対する支援
- ・クリーンエネルギー自動車の取得・保有・走行段階車体課税の優遇等
- ・石油諸税の更なる増税や石油諸税に係る税収の使途拡大等、石油に対するこれ以上の税負担に反対
- ・レンタカーおよびカーシェアリング事業に係る自動車関係諸税、固定資産税、事業所税等の負担軽減措置
- ・官公庁等の公用車導入に係る、リース契約での自動車税種別割および軽自動車税種別割の非課税措置
- ・指定自動車教習所が、リース契約による教習専用車両を導入時の自動車税種別割の減免措置
- ・身体障害の方のために専ら使用することを目的とした自動車のリース契約による自動車であっても減免措置の適用とする
- ・経年車に対する課税重課措置の廃止

### (II) 自動車・エネルギー等に係る税制措置

- ・貨客混載及び乗合タクシーの実施に伴う登録免許税の負担軽減措置
- ・外形標準課税の適用拡大によるバス事業への負担増反対
- ・タクシー事業に対する事業所税の非課税措置

### (III) その他

- ・研究開発税制の拡充・延長
- ・中小企業税制の拡充・延長
- ・中古車に対するCEV補助金の新設
- ・トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用
- ・事業所税の非課税
- ・自動車整備技術の高度化、人材不足等の課題克服に向けての支援措置の拡充
- ・教育資金および結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の拡充
- ・環境性能割税額確認の簡素化
- ・車両を大量保有する納税者における、自動車税種別割および軽自動車税種別割等の納付に係る事務処理の負担軽減

# 一般社団法人 日本自動車会議所

一般社団法人 日本自動車工業会  
一般社団法人 日本自動車部品工業会  
一般社団法人 日本自動車車体工業会  
一般社団法人 日本自動車タイヤ協会  
一般社団法人 日本自動車販売協会連合会  
一般社団法人 全国軽自動車協会連合会  
日本自動車輸入組合  
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会  
一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会  
公益社団法人 全日本トラック協会  
公益社団法人 全国通運連盟  
公益社団法人 日本バス協会  
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会  
一般社団法人 全国自家用自動車協会  
一般社団法人 日本損害保険協会  
石油連盟  
一般社団法人 全国レンタカー協会  
一般社団法人 日本自動車リース協会連合会  
一般社団法人 日本二輪車普及安全協会  
一般社団法人 自動車用品小売業協会  
一般社団法人 日本自動車連盟（JAF）  
東京都自動車会議所  
一般社団法人 愛知県自動車会議所

一般社団法人 日本自動車機械工具協会  
一般社団法人 全国自動車標板協議会  
一般財団法人 自動車検査登録情報協会  
一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会  
一般社団法人 自動車公正取引協議会  
日本自動車車体整備協同組合連合会  
一般社団法人 日本陸送協会  
一般社団法人 日本自動車機械器具工業会  
一般社団法人 日本自動車運行管理協会  
一般社団法人 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会  
日本中古車輸出業協同組合  
全国オートバイ協同組合連合会  
全日本自動車部品卸商協同組合  
一般社団法人 日本自動車購入協会  
全国自動車会議所連絡協議会

(順不同)